

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西より発信

No. 186
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう

聖徳太子を消す？ 訳がわかりません！



かなりの昔の話になりますが、高校入試では「聖徳太子」。「厩戸王」は大学入試の赤チャートでお目にかかったように思います。聖徳太子は聖徳太子でしよう。今回、文部省は学習指導要領改定案で聖徳太子の呼称を「厩戸王」に変えようとしています。イスラムのテロ、殺し屋でも聖徳太子の暗殺はしないと

思います。NPO 法人百人の会では、ネット等でパブリックコメントの送付を各位にお願ひし、多くの方がご協力して下さいました。3月15日に締め切られましたので結果が気になるところです。さて、教科書から偉人が消える。その代表は二宮尊徳でしょう。「皆平等」を唱える人たちには偉人は目障りなのです。そして今回の事件の背景には彼らの力が大きく働いていることは言うまでもありません。取り急ぎ、ご協力感謝！ NPO 法人百人の会

正式の見解表明を行いました。以下、「FAX通信」の文字データを採録します。長文ですが、関心のある方は、ぜひお読みいただきたく存じます。歴史教育に重大な危機が迫っています。(藤岡信勝)

この案件は是が非でも阻止しなければなりません。会員ならびに支援者の皆様には、声明についてご理解の上、文部科学省へパブリック・コメントをお送りいただきますよう、何卒、ご協力をお願いいたします。(パブリックコメントへの宛先は声明の最後をご覧ください) なお、今回の緊急声明は、改訂案の歴史的分野で「聖徳太子」の一点について指摘しておりますが、他にも歴史・公民それぞれに懸念される部分があります。これらにつきましても、今後内容を精査し、会として改めて問題を指摘いたします。

「M情報」は連合艦隊です。その旗艦が「NPO 法人百人の会 (理事長、辻淳子大阪市会議員)」。2番艦が「英霊を被告にして委員会 (代表中村重行)」、3番艦が「憲法一条の会 (代表小野馨子)」。これらの団体に頂いたご意見等を M 情報の責任で発信しています。

◀M 情報活動報告▶編集指針：政治や国際問題、市民活動に全く無縁だった一般の人達に、「おばちゃん語」で政治を届ける

聖徳太子を抹殺するな！ パノロメ集

「文科省指導要領改定案」には怒り心頭

H29-3-10 東京 石原隆夫

この度の「文科省指導要領改定案」には怒り心頭です。何故、このような事が突然起きるのか？

文科省全体が左翼化し、日本の秩序を省庁自ら根底から覆す企みに出てきたと思えてなりません。

そこで遅ればせながら、パブリックコメントにかこつけて、沸々とたぎる怒りを文科省にぶつけました。

●「聖徳太子」抹殺は絶対に許さない

文科省が日本の歴史をこれほど軽んじているとは驚きであり激しい怒りを感じている。屁理屈を根拠に「聖徳太子」を抹殺し、今後は「厩戸王」を正史とするという。ところが日本人は400年の永きに亘り「聖徳太子」の名前と数々の偉大な事跡を、日本国と日本人の歴史の原点として子々孫々伝えてきたのであり、このことが即、歴史であってこれを屁理屈などでねじ曲げるなどということは、誰であっても許されるものではない。ましてや国の誇りを守るべき官僚が一遍の通達で歴史的人物である「聖徳太子」を抹殺できるなどという思い上がった行為を、恥ずかしくもなく行ったことに對しては、恥を知れと言つて他はない。

名前と事跡はついて回るものである。「聖徳太子」を「厩戸王」とすることは、太子が成し遂げた事跡も忘れ去られ、1

400年の歴史が消滅することを意味する。「歴史を失った国家は滅びる」の例え通り、日本国は根無し草となり滅びるに違いない。まさかとは思つが、文科省が狙っているのは日本国と日本人を根無し草にし、聖徳太子が成し遂げた華夷秩序からの脱却を無にして、日本人を反日に猛り狂う者達の餌食にすることなのだろうか？

文科省は、二十年前既に論破された屁理屈の悪夢から覚め、日本史の原点に

「聖徳太子」を据える教育にこそ精を出して欲しいのである。普通の日本人として、文科省が謀む「聖徳太子」の抹殺は絶対に許さない。

●何故「元寇」を抹殺するのか。

今度の学習指導要領改訂案では「元寇」を止めて今後は「モンゴル襲来」と教えよ、との事だが文科省の担当官に質問したい。

第一には、今回、複数の歴史用語について言い換えをするよう指導する理由は何ですか？

第二には、「元寇」という歴史用語には何か不都合があるのですか？

第三には、「倭寇」という歴史用語は存続させ「元寇」だけ廃止する理由は何か？

「元寇」は鎌倉時代から永きに亘って、日本史における外国の侵略を象徴する重要な歴史用語として親しまれてきた用語です。まさか、「元寇」は中国の侵略性を呼び覚ます言葉だから使ってはならぬと中国政府から厳命されたなど言ふこととはないでしょうね。それとも、中国が

らのクレームを怖れて自主的に「モンゴル襲来」としたのでしょうか？

そつたとすればそれは中国に大変失礼な事です。何故ならば中国人が誇る四千年の歴史を彩る王朝の殆どは漢人以外の他民族が打ち立てた王朝であり、それも含めて「中国四千年」なのですから、「元寇」を抹殺することは「中国四千年」の歴史を否定することになるからです。

また、「元寇」は廃止するが「倭寇」は存続させるという二重基準は自虐的史観そのものであり納得できません。「倭寇」の実態は、日本人というよりむしろ朝鮮人や中国人が「倭寇」を名乗って朝鮮や中国大陸の沿岸部などで海賊行為や密貿易を行った私的集団であり、決して「元寇」のような国家権力による侵略などではないのです。「倭寇」と同様に「元寇」も歴史の実態に即した貴重な歴史用語であり、現代に生きる者の愚かな判断で歴史の意味を変えるようなことをしてはいけません。そのような事を考へることが余りにも不遜なのだとしておきます。

●「大和朝廷」を「大和政権」とすることには文科省の左翼的イデオロギーを感じる。

「朝廷」と「政権」には用語的には大きな違いはない。この時代にあつてはどちらも権力の根源だからである。だが、「政権」だとその実態や性格が定かではなく、「朝廷」ならばその実態や性格が説明しなくともわかる。何故、わざわざ説明を要するよつな「政権」に言い換えるのか。ここ二十年ぐらい前から歴史学会では「聖徳太子不在論」や「皇統否定論」など朝廷の権威を否定するイデオロギーが主流となつているが、「大和政権」にも朝廷を抹殺するイデオロギーの匂いが

する。その後の古代から中世の歴史を見れば「朝廷」が「政権」を担つていたことは歴史的事実なのだから、「大和朝廷」だけを「大和政権」と言い換えたところで歴史が不連続になるだけで他には何の意味もないのだ。文科省は何のために組織なのか。我が国の歴史にケチを付ける為に存在しているのか。こんな組織が日本の教育全般に指導的役割を持つなどと言つて冗談は絶対に許せない。文科省に巣くう左翼は日本の教育にとつて決してプラスにはならないことを、省全体で反省しなければならない。

文科省宛パノロメ (一)
 横浜の教育を考へる会代表 湯澤甲雄
 平成29年2月19日

提出意見

小学校並びに中学校学習指導要領(案)の両案について意見を述べます。

一、両案が、「前文」を新たに設けて、その冒頭に教育基本法第1条(教育の目的)及び第2条(教育の目標)の全文を掲載したことは、教育行政の方向付けを確かなものにする意味において、大変よろこばしいこととあります。これによって、従来の教育行政が教育基本法第2条(教育の目標)から始まり、第1条(教育の目的)が欠落していた致命的な欠陥が解消いたします。

なお、現行教育行政の致命的欠陥については、早急にこれを改めるべく、下記措置を講じてくださいますようお願いいたします。

記

(一) 教育基本法第11条(教育振興基本計画)一項に基づき策定され公表された「教育振興基本計画平成29年の月々日閣議決定」の無効措置

(二) 地方教育行政の組織及び運営に関

する法律（平成29年の月20日法律第76号）の無効措置と旧法の復活措置
(3) 義務教育諸学校教科用図書検定基準（平成29年3月4日文部科学省告示第33号、平成28年4月1日改正）の無効措置と旧法の復活措置

2、両案の前文冒頭文「人格の完成を目指す」、平和で民主的な国家及び社会の形成者」とありますが、学習指導要領も憲法の精神に則り定められていることを明記するために次の如く改めていただきましたと思います。「人格の完成を 目指し、日本国憲法の精神に則り、自由民主主義の原理に基づき平和で 民主的な国家及び社会の形成者」とします。

なお、自由民主主義の原理については、後段の「主権者教育」に変わり「自由民主主義の原理の教育」を設けて、今回の意見提出で述べさせていただきます。

文科省宛パブリコメ (二)

平成29年2月23日

提出意見 (その2)

本意見は、「小学校学習指導要領第一章総則」にある問題点の字句修正に関して述べていますが、「中学校学習指導要領第一章総則」についても同様の問題点がありますので、併せて字句修正して下さいますようお願いいたします。

1、第一章総則第一小学校教育の基本と教育課程の役割3頁 (1、2行目) (2、(2)9行目)、4頁(3、(3))に「人間」という言葉が使われているが、これらを「国民」という言葉に改めること。教育基本法第1条(教育の目的)である「国民の育成」に整合させるため。2、第一章総則第1、(2)(2)12行目に「人間尊重の精神」とありますが、これを「基本的人権尊重の精神」に改めること。憲法は第11条において基本

的人権を永久に保障する至高のものと明確に規定しており、また国際条約において国連憲章に次いで重要な条約であるが故に、憲法の最高法規とされる国際人権条約(社会権規約、自由権規約)第2条において、「夫々の 国民の基本的人権を夫々の国が尊重し保障する」と定めているからです。

なお、「主権」の構成要件である「基本的人権の具体的内容」について、非独立国の憲法であるために憲法にそれを定めず空白としていますので、主権者が存在しない憲法となっています。なお、意見提出(その3)において国際人権条約が定義する「基本的人権」の具体的内容を述べさせていただきます。

1、第一章総則第1、3頁(2、(2))最終行に「他国を尊重し」とありますが、これを「他国民の基本的人権を侵さず」に改めること。「他国を尊重し」は、教育基本法第2条(教育の目標)の中で使用されている法律用語ですが、現実の世界を見ると遵守を誓約している国連憲章や国際人権条約の取極めを侵す国々があり、一概に「他国を尊重」する教育をしてはならない状況下にあります。そこで学習指導においては、国際人権条約第9条(解釈適用上の注意)の規定を採り入れた表現に改めることにしました。以上

新学習指導要領で注意点 (中学社会 歴史的分野)

平成29年2月22日 空花正人

1. 「大和政権(大和朝廷)」の成立と東アジアとの関わりについては、古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせるようにすること。

「律令国家の確立に至るまでの過程」については、**厩戸王(聖徳太子)**の政治、大化の改新から律令国家の確立に至るまでの過程を、小学校での学習内容を活用して大きく捉えさせるようにすること。

2. 「**モンゴルの襲来(元寇)**」がユーラシアの変化の中で起こったこと」については、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きについて気付かせること。「琉球の国際的な役割」については、琉球の文化についても触れること。

3. 「江戸幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。

4. 「富国強兵・殖産興業政策」については、この政策の下に新政府が行った、**廃藩置県**、**学制**・**兵制**・**税制**の改革、身分制度の廃止、領土の画定などを取り扱うようにすること。その際、北方領土に触れるとともに、**竹島**、**尖閣諸島**の編入についても触れること。「明治維新」については、複雑な国際情勢の中で独立を保ち、近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせるようにすること。

編入経緯の記述強化・・・
北方領土、竹島、尖閣諸島の補足1
小学校社会第6学年では、取り上げるべき歴史上の人物が列記されている。

もちろん**聖徳太子**が主である。したがってなぜ中学では逆転するのであろうか、整合性が取れない。
卑弥呼、**聖徳太子(厩戸王)**、**小野妹子**、**中大兄皇子**、**中臣鎌足**、**聖武天皇**、**行基**、**鑑真**、**藤原道長**、**紫式部**、**清少納言**、**平清盛**、**源頼朝**、**源義経**、**北条時宗**、**足利義満**、**足利義政**、**雪舟**、**ザビエル**、**織田信長**、**豊臣秀吉**、**徳川家康**、**徳川家光**、**近松門左衛門**、**歌川広重**、**本居宣長**、**杉田玄白**、**伊能忠敬**、**ペリール**、**勝海舟**、**西郷隆盛**、**大久保利通**、**木戸孝允**、**明治天皇**、**福沢諭吉**、**大隈重信**、**板垣退助**、**伊藤博文**、**陸奥宗光**、**東郷平八郎**、**小村寿太郎**、**野口英世**

琉球・アイヌの記述拡大の傾向は一層強くなった。この問題はすでに前回検定でも指摘したが、反日思想の浸透が進んでいる証拠である。

平成23年度検定批評文から転載する。「こうした琉球、アイヌ、そして被差別部落民などの記述が多い理由がある。従来型のマルクス流階級闘争史観では飽き足らず、抑圧民族対被抑圧民族の対比で見るという史観(イデオロギー)が台頭している。これに従えば日本文化や国民国家の成り立ちを矮小化し、また国民の紐帯・絆を解体するように働くのだ。

東大教授の姜尚中らの研究で知られるようになった、「アジア地域主義論」・日本の帝国主義を対象としたポストコロニアル理論」がベースである。日中韓歴史教科書問題などを取り上げる団体(例えば「アジアの平和と歴史教育連帯」や「子どもと教科書全国ネット211」)がよく口にしている「多文化共生」「歴史和解」なども、日本が抱える在日コリアン問題すなわち民族的マイノリティーの差別撤廃から発展した特権的待遇を維持強化する口実にされている。

各議会・政界・行政関係レポート

神奈川県 第二回定例会

平成28年12月02日

質問者 小島健一

〔小島健一議員登壇〕(拍手)

○小島健一議員 私是小島健一であり、自民党県議団を代表し、通告に従い、順次質問いたします。知事、教育長、企業庁長におかれましては、明快なご答弁を、また、議員の皆様には、しばらくの間、ご清聴のほどよろしくお願いいたします。

質問の第1は、県民生活の向上についてであります。初めに、子供の貧困対策について伺います。子供の貧困対策は、我が会派の最重要課題の一つであり、これまで代表質問において繰り返し質問しているところであります。県の「子どもの貧困対策推進計画」が策定されてすぐの昨年の第2回定例会では、我が会派として、この取り組みが実効性の高いものとなるよう、本県が子供の貧困の現状と必要な支援策をどのように把握し、対策を進めていくのかについて質問いたしました。これに対し、知事からは、

この計画を着実に推進していくために、貧困の状況にある子供の実情や、求められる支援策を丁寧に把握していく必要があることから、生活困窮のおそれが特に高いひとり親世帯の現状やニーズを把握するアンケート調査を実施する旨の答弁がありました。そして、県では、昨年8月にこの調査を実施し、その結果を昨年12月に発表するとともに、この調査結果をもとに、子供の貧困対策に向けたさまざまな施策を進めていると承知しております。

しかしながら、子供の貧困は、当事者が声を上げづらいため、その実情は周囲からは見えにくいと言われております。さらには、いわゆる絶対的貧困と相対的貧困の相違がわかりづらいため、相対的貧困に対する県民の理解がなかなか進まないという課題もあり、こうした点が、この取り組みの効果が現れてこない要因の一つではないかと考えます。

困っている子供たちに、必要な施策が確実に届くようにするためには、子供たちが置かれた状況を今まで以上にしっかりと把握し、支援していくことが重要であると思います。私は、先月、特別委員会の視察で、沖縄県南城市で運営されていることも食堂を訪問いたしました。そのことも食堂は現地の小さなキリスト教会が運営しているのですが、そもそもは、その牧師が、貧困ゆえに親が子供を殺し、心中をはかった事件をニュースで知り、いても立ってもいられない思いから始めた事業だとのこと。現在、月曜から金曜の平日の夕方に運営し、子供に限らず、その親も含めた生活困窮者にも食事を提供し、親身に相談に乗り、行政への橋渡し役もしているとのことでした。

沖縄と神奈川県では状況が違つかもありませんが、悲惨な事件を二度と起こさないために行政ができることはまだまだあるように私は感じました。そこで、知事に伺います。県として、子供の貧困の実情をどのように捉えているのか、そして、こうした状況を改善するために、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

次に、選挙権年齢引き下げと主権者教育について伺います。我が国の将来を担う子供たちに、国家・社会の形成者としての意識を育むためには、現実にある課題や論点についてみずからの問題として主体的に考え、判断するといった主権者となるための教育、つまり主権者教育を充実していくことが必要であります。

そのために、本県の県立高校においては、平成22年度の参議院議員通常選挙の機会を活用して、全ての高校で模擬投票を実施し、平成28年度からは、政治参加教育を含むシチズンシップ教育に積極的に取り組んできたことは承知しているところであります。

こうした中、平成27年6月には公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢等が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことから、高等学校等に在籍する生徒の一部が実際に選挙権を行使できることとなりました。

それゆえ、学校教育においては、これまで以上に政治参加意識の醸成を図るなど、主権者教育を推進することが求められていると思います。私は、少子・高齢化、人口減少社会を迎えた日本において、若い世代が社会の担い手であるという意識を持ち、主体的に政治にかかわってほしいと願っておりますが、自分の1票では何も変わらないと思っている若者が多いのも事実ではないかと思えます。この1票が自分の将来につながる、そんな意識を持って、若者が投票する権利を行使してほしいものであります。

さて、本年7月10日、選挙権年齢引き下げ後、最初の選挙となった第24回参議院議員通常選挙の投票率が行われました。総務省の発表によれば、この選挙における神奈川県は、10代投票率が全国第2位でありました。本県の10代の有権者数は全国で第3位と多いにもかかわらず、投票率が高いことはとてもすばらしいことだと思えます。さらに、全国平均が40%に達していない16歳投票率が、本県においては51.09%で、これも全国第2位であり、県教育委員会が平成22年度から取り組んできた模擬投票を含む政治参加教育の成果が出たものと非常に評価するところであります。

さらに、私の住んでいる青葉区は18歳の投票率が75.4%で、何と神奈川県第1位となり、非常にすばらしい結果であったわけですが、その理由を多くの関係機関が後学のために知りたいと考えることは自然な流れなのかと思えます。

私自身もその理由をぜひ知りたいものだと強く感じましたが、個人的な実感としては、やはり教育熱心なまちだからということに尽きるのではないかと思います。いずれにしても、今後、これらの結果を踏まえた上で、今までの取り組みをしっかりと検証し、将来に向けた課題を確認することが必要であろうと思えます。

そこで、教育長に伺います。主権者教育について、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

〔知事(黒岩祐治) 発言の許可を求め〕

○議長(森 正明) 黒岩知事。

〔知事(黒岩祐治) 登壇〕

○知事(黒岩祐治) 小島議員のご質問に順次お答えしてまいります。県民生活の向上について、何点かお尋ねがありました。

まず、子供の貧困対策についてです。県では、昨年3月に「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、特に5割以上が貧困状態にあるひとり親家庭の支援に重点を置いて取り組みを進めています。ひとり親家庭はさまざまな課題を抱えて

いますが、それらは周囲から見にくい
ため、現状やニーズを把握することが重
要です。このため、県では、ひとり親家
庭の実情を把握するためのアンケート調
査を昨年に引き続き実施するとともに、
外国籍県民の方を対象にヒアリング調査
も行いました。その結果、アンケート調
査では、回答者 840 人のうち、年収 200
万円未満の方が 49%、預貯金がゼロ円
の方が 4% を占めているなどの状況が
明らかになりました。また、アンケート
の自由意見やヒアリングでは、経済的支
援のほか、不安を解消する精神的サポ
ートが欲しいといった声がありました。

この調査により、ひとり親家庭が置か
れている状況が依然として厳しく、生活
に不安を抱える中で、さまざまな支援を
求めているという実情を把握したところ
です。そこで、県では、こうした声を踏
まえ、国に対し、児童扶養手当などの経
済的支援の充実を求めていくとともに、
ひとりの親家庭の不安を解消し、適切
な支援を受けられるよう、市町村と協
力して相談体制の充実に向けた取組
を進めてまいります。さらに、県民向
けのフォーラムを開催し、子供の貧
困問題について理解を深め、社会全
体で支えていく機運を醸成していきま
す。このほか、アンケート等で把握
したニーズに対応した取組を部局横断
的に検討していきます。こうした取組
により、子供たちが将来に希望を持
てる社会となるよう、県民総ぐるみ
でしっかりと子供の貧困対策を進め
てまいります。

〔教育長(桐谷次郎)発言の許可を求めむ〕
○議長(森 正明) 桐谷教育長。
○教育長(桐谷次郎) 教育関係につ
いてお答えします。選挙権年齢引き下
げと主権者教育についてです。高校
生が次代を担う自立した社会人とし
て成長していくためには、積極的に
社会に参画する能

力と態度を養うことが必要です。

県教育委員会では、平成 22 年度
から全県立高校において、参議院議
員通常選挙を活用した模擬投票を
実施するなど、政治参加教育の充
実に取り組んできたところです。こ
うした取り組みの成果ですが、さ
きの参議院議員通常選挙における
模擬投票実施後のアンケートによ
ると、半数以上の生徒が、模擬投
票を体験して政治的関心が高ま
ったと回答しています。こうしたこ
とからも、模擬投票などの取組
みが高校生の政治参加意識の高
まりにつながっていると受けとめ
ております。

一方、今年度、各高校において、授
業などで模擬投票を行うとされた
対象生徒数は約 5 万 6000 人で、
県立高校の生徒全体に占める割合
としては 49.8% にとどまってい
ます。また、投票率も前回より
8ポイント向上したものの、48.3%
となっており、これらの割合を高
めていく必要があると認識してい
ます。このほか、参議院議員通常
選挙が行われない年度に政治参加
教育の内容を工夫していくという課
題もあります。そこで、今後は、
県立高校のうち、全校や学年規模
での模擬投票を行っている事例や
他県の高校で行われている実
際の選挙を活用しない模擬投票
の事例を各校に紹介するなど、政
治参加教育のさらなる充実を図
り、全生徒の模擬投票参加へ向
けて取り組んでまいります。以上
でございます。

〔小島健一議員発言の許可を求めむ〕
○議長(森 正明) 小島健一君。
〔小島健一議員発言の許可を求めむ〕
○議長(森 正明) 小島健一君。
〔小島健一議員登壇〕
○小島健一議員 ありがとうございます。
それでは、幾つか要望を申し上げ
たいと思います。
教育長からご答弁ありました主権者教

育につきましても、この問題につ
いては、一方で我々政治家自身も
子供たちに範を示すべき、行動す
べきというふうにも考えます。

現在の県立高校での取り組みを
より充実したものにしたいだ
き、子供たちのみずから社会の担
い手であるという意識の醸成に
向けて、なお一層努力していただ
くことを要望させていただきます。

〔小島健一議員発言の許可を求めむ〕
○議長(森 正明) 小島健一君。
次に、拉致問題に関する取組
について伺います。

2002 年、平成 14 年 9 月に北
朝鮮の金正日が初めて拉致を認
め、拉致被害者 5 名が帰国され
てから、はや 14 年が経過してい
ます。

拉致問題については、一昨年
の 5 月、スウェーデンのストック
ホルムで開催された日朝政府
間協議において、拉致被害者
者、残留日本人等全ての日本
人に関する調査を包括的かつ全
面的に実施することで合意がな
され、一時は、これによってや
く拉致被害者の帰国がかなう
のではないかとの憶測が飛び交
いました。しかし、本年 1 月、
北朝鮮が 4 回目となる核実験
を実施し、さらに人工衛星の
打ち上げと称する弾道ミサイル
の発射を強行したことから、
2 月には、政府が独自の対北
朝鮮制裁措置を実施しました。

これを受け、あろうことが、
北朝鮮は、日朝合意に基づいた
日本人に関する包括的な調査を
全面的に中止し、特別調査委
員会を解体すると宣言し、その
後、何ら報告がないまま現在に
至っています。

県議会といたしましても、本
年 2 月 20 日には、北朝鮮によ
る日本人拉致問題の完全解決を
求める意見書を採択、国会及
び政府に対し、強く要望を行
ったところであります。

さて、昭和 52 年 11 月 15 日、
横田

めぐみさんが忽然と姿を消して
から、既に 30 年が過ぎ去りまし
た。その間、北朝鮮工作員によ
る拉致であったことが判明す
るまでかなりの時間を要した
わけですが、めぐみさんが拉
致される前日の 11 月 14 日とい
うのは、実は父である横田滋
さんの 45 歳の誕生日の日であ
りました。

そして、父思いのめぐみさん
は、その晩、滋さんにくしを
ブレスントしたのであります。
しかし、その翌日、非情にも、
めぐみさんは北朝鮮工作員に
よって拉致され、家族は引き
離されたのであります。以来、
滋さんは、今日に至るまで、
めぐみさんからもらった大切
なくしをいつもポケットに入
れているのだそうです。

本県在住である横田滋さん、
横田早紀江さんは既に 80 を超
えておられます。そして、こ
れまで全国各地で精力的に講
演を行い、拉致被害者救出を
訴えてこられたわけですが、
その心労は察するに余りあり
ます。一刻も早く、お二人が
めぐみさんを抱き締める日
が来ることを、同じ日本人と
して切に願っております。

明日、横田ご夫妻をお招き
して、県と横浜市主催の拉
致問題啓発イベントが横濱
新都心ビル地下 2 階広場で
開催されることは承知してい
ます。そして、そのイベント
に連動する形で、現在、超
党派で結成しております北
朝鮮に拉致された日本人を
救う神奈川県議会有志の会、
いわゆる拉致議連といたしま
しても、松田良昭会長を中心
に、あす 3 日の午後 2 時から
4 時まで、桜木町にて街頭
署名活動を行うつもりです。
ぜひ多くの議連の皆様のご
参加を期待しております。

今、拉致被害者の帰国は待
たなしの状況です。そして、
我々国民・県民は、

北朝鮮で我々の助けを一日千秋の思いで待っている日本人拉致被害者がいることを決して忘れてはならないのであります。

黒岩知事は、キャスト時代、映画「めぐみー引き裂かれた家族の60年」の制作の際に、みずからニュース映像の提供に協力されるなど、知事就任以来、拉致問題に強い関心を持っておられることは承知しています。

そこで、知事にお伺いいたします。拉致問題が膠着状態にある現在、改めてどのような思いを持たれているのか、また、県として、拉致問題にどのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

次に、日本史教育のあり方について伺います。

ギネスブックには、日本の皇室が世界最古の王家・皇室と書かれています。日本においては、たとえ統治権力者が天皇から武士に取ってかわろうとも、天皇の権威はそのまま維持、尊重され、1200年代の今上天皇まで途絶えることなく脈々と続いてきました。これはすなわち、実質的にギネス的にも日本は世界最古の国であるということにほかならないものと思はれます。

また、和をもつてたつとしとなし、さかづることなきを宗とすべしという聖徳太子の「1」条憲法の精神が、やはり日本人の精神に通底するものとして現代まで連綿と受け継がれており、日本は世界で最も平和を希求し、争い事を好まない国柄であるとも私は思っています。

5年前の東日本大震災の際の世界中が驚いた日本人の雄々しき姿が、まさにそれを証明しているのではないかと思います。私は、このすばらしい日本の歴史を、私たち自身がもっと知るべきだと思っております。

さて、昨今、国際化が一段と進み、

多くの日本人が海外へと活躍の場を広げていますが、未来を担う日本の若者たちが、今後、真の国際人として活躍していくためには、当然、日本人としてのアイデンティティーの確立が必要であり、日本の歴史や伝統文化について正しく理解することが重要であると考えます。

私自身も外資系企業で6年間勤務した経験がありますが、当時の自分自身の日本史に対する勉強不足を恥じるとともにその重要性を改めて感じたことを思い出します。

しかしながら、教育の場においては、現行の高等学校学習指導要領では世界史が必修の履修科目となっており、日本史・地理は選択必修科目であるため、高等学校では日本史を学ぶことなく卒業してしまう生徒がいるわけでもあります。

そんな中、本県では、全ての県立高校生が卒業するまでに日本史を学ぶ日本史必修化が平成24年度から実施されており、高く評価させていただいております。

ところで、今年の教科書採択では、これまで、県教育委員会が国旗掲揚・国歌斉唱に関する記述で本県の指導方針と相入れない面があるとしていた日本史教科書が改訂され、結果的にその改訂版が、何と県内1の校で選定され、採択されたと聞いております。

実は、この教科書の裏表紙には、大東亜共栄圏、日本の加害ということ、地図上に、日本がアジア各地でどれだけ軍人、民間人を殺したかという棒グラフが出ています。文科省の検定を通ったとはいえ、どこが出所かわからないようなデータを使って、日本を一方的に悪たとして、加害の記録を堂々と掲載しているのであります。

また、研究者の間でかなり意見の分かれる南京大虐殺や三光作戦、「31」部隊を断定的に記載し、慰安婦問題も、事実と

して決して強制連行はなかったにもかかわらず、東アジア各地でさまざまな強制によって集められという表現で記載されています。

さらに、伊藤博文暗殺の記述についても、以下のように書かれています。1906年10月、抗日闘争の指導者の1人、安重根は伊藤博文をハルビン駅頭で射殺した。もう一度言います。1906年10月、抗日闘争の指導者の1人、安重根は伊藤博文をハルビン駅頭で射殺した。すなわち、あくまで主語はテロリストである安重根なのであり、射殺したという表現なのであります。

埼玉県の上田知事は、かつて、間違っても伊藤博文射殺と書いてある教科書を選んではいけません。日本国の英雄を日本人自身が射殺と書いてどうすると述べておられました。私も全く同感であります。

私は、この教科書は本当に日本の教科書なのだろうか、いや、まるで韓国や中国の教科書ではないかとさえ思えてくるのであります。

また、私は、プロパガンダに等しい南京大虐殺を記載するくらいなら、むしろ、昭和12年7月20日、日本人居留民380人中220人が中国人に惨殺された通州事件こそ、教科書に載せ、生徒たちに教えるべきだとさえ思います。この通州事件で、中国人が日本人の子供や妊婦を含む老若男女に行った信じがたい虐殺行為こそは、その5カ月後、彼らが南京大虐殺と称して日本兵たちがやったと宣伝している行為そのものであります。

以上、内容の一部に触れましたが、正直、このような教科書を神奈川県内の学校現場が1の校も選定したことは私にとって大変な驚きであります。

私は、この教科書が校内の選定会議を経て、校長が責任を持って選定し、教育

委員会で審議の上、採択されたことは十分承知しており、現行の教科書採択制度や教科書検定制度についても理解しているつもりではあります。

しかし、県教育委員会では日本史必修化を進めている以上、しっかりと歴史に対する認識のもと、日本史教育に取り組むべきだと考えます。

そこで、教育長に伺います。これまでに取り組んできた本県独自の日本史必修化について、今後どのように取り組んでいくのか、教育長の見解を伺います。

以上です。

〔知事(黒岩祐治) 発言の許可を求む〕
○議長(森 正明) 黒岩知事。

〔知事(黒岩祐治) 登壇〕
○知事(黒岩祐治) 将来を見据えた県政の重要課題について、何点かお尋ねがありました。

拉致問題に関する取り組みについてです。

拉致問題は、発生から既に長い年月が経過しています。拉致被害者の方々は自由を奪われ、長い間、北朝鮮にとらわれたままの状態でも救出を待っています。また、ご家族の皆さんも肉親を北朝鮮に抑留されたまま、耐えがたい苦しみの中で救出運動に取り組み、再会を待ち望んでいます。

このような理不尽な状況は一刻も早く解決しなければいけないにもかかわらず、北朝鮮の誠意のない対応には強い怒りを禁じ得ません。

拉致問題の解決のために県が果たすべき役割は、広く県民の皆様を理解を深めていただき、県民世論を一層高めるよう啓発に取り組んでいくことです。

本県では、映画「めぐみー引き裂かれた家族の60年」をこれまで県内各地で定期的上映してまいりました。しかし、今

年は上演権の問題で映画が上映できない状況にありましたが、県から積極的に働きかけを行い、来年は全県展開できる見込みとなりました。

また、県内全ての市町村と協力し、神奈川県にゆかりのある拉致被害者や特定失踪者の方のパネルの展示など、オール神奈川でさまざまな啓発の取り組みを行っています。

そのような取り組みの一つとして、あす、12月3日に横浜駅東口さとう前の地下広場において、全ての拉致被害者救出を！めぐみさんと家族の写真展を開催いたします。

今回は、この問題を余り知らない若い人も含めた多くの方にアピールできるように、オープンスペースで行う写真展において、拉致被害者等のご家族と一緒に解決を訴えかけてまいります。

拉致被害者のご家族は高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予も許されません。今後も私自身が行動し、先頭に立つて県の取り組みを進めてまいります。

私からの答弁は以上です。

〔教育長(桐谷次郎)発言の許可を求め〕
○議長(森 正明) 桐谷教育長。
○教育長(桐谷次郎) 教育関係についてお答えします。

日本史教育のあり方についてです。グローバル化が加速する社会において、次代を担う高校生が国際人として主体的に生きていくためには、日本の歴史や文化、伝統について、しっかりと理解しておくことが大変重要です。このため、県立高校では、平成24年度から日本史を必修科目として、全ての生徒が卒業するまでに日本の歴史や文化を学べるようにしています。

また、日本史の学習に当たっては、一つの価値観や考え方に偏ることなく、生徒が歴史的事実を正確に理解できるように

にすることが大切です。そのためには、授業において教科書に加えてさまざまな資料を活用することで、生徒がみずから考え、判断する力を育成していく必要があります。

こうした観点で、今年度から、身近な現代の事象と歴史的な事象を現在から過去にさかのぼって学ぶ逆さま歴史教育を、大和南高校など研究指定校5校において実践しています。

この学習方法の特徴は、時代をさかのぼって学ぶことで、歴史的事実の背景を多面的、多角的な視点から調べ、考察できる点にあります。特に、近現代史については、諸外国とのかわりの中で、現在の日本が形成されてきた過程についてより理解を深めることができると考えております。

今後、それぞれの指定校における成果を指導事例集として取りまとめ、逆さま歴史教育を県立高校全体に広めていきます。

こうした中、国では、次の学習指導要領の改訂に向けて、世界史の必修を見直し、世界とそこの中における日本を広く捉えて、近現代の歴史を考察する新たな科目の創設が検討されています。

今後、県教育委員会では、こうした国の動向も注視しながら、これまでの本県の取り組みを生かして、県立高校に学ぶ全ての生徒が日本の歴史をしっかりと学ぶことができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔小島健一議員発言の許可を求め〕

それから、拉致問題につきましては、知事の思いも伺いました。あす、大きなイベントもございます。本当にこの問題は、はやもすれば、忘れてしまいがちな問題でもあるというふうに思います。テレビのニュースで上がらなくなってしまう

と、いつの間にか国民・県民の方も、そのことはどこか隅に行ってしまうというのが私の実感としてもあるわけでありです。

あした、多くの方々がイベントの付近に集まり、そして横切るだけかもしれませんけれども、それを目にするので、この問題を風化させないような、そういったイベントを、これからも県として、映画の上映もあるということをごさいます、やっていっていただきたいというふうに心から思っております。

また、先ほど述べましたように、神奈川県議会の拉致議連といたしましても、あした、桜木駅前で2時から4時にやる予定でございますので、多くの方々にちよっとでもいいので来ていただければというふうに思っております。

それから、日本史教育のあり方についてであります。

この話をしますと、本当に時間が経らなくても足りないくらいなんです、先ほど、ある教科書会社の事例を、その内容に触れながら述べさせていただきました。先ほど教育長のご答弁にもありました。やはり意見が分かれる、また研究者の間で定義が定まっていけないような、そういった歴史の事象については、生徒が客観的にみずから判断できる材料、環境をつくってあげていただきたいというふうに思っております。

今、もっともインターネットというものがありますので、いろいろな情報がみずからそこから取れることは事実であります。しかし、教科書というものを中心として学校で授業をする上では、そこが大きな一つの要素であることも変わりないということもまた事実かと思えます。

先ほどの教科書、どちらとも言えは、日本に否定的な内容が多いのかと思えます。しかし、これからますます国際化する中

において、日本の未来を担う子供たちには、例えばなぜパラオや台湾が親日国家であるのか、またトルコが親日国家であるのかという、こういった理由もぜひ授業の片隅にでもいいですから、教えていただければというふうに思っています。

台湾では、八田与一という日本人技師が烏山頭ダムを建設して、台湾南部を豊かな田園地帯に変えた、これを台湾の方が今でも感謝をして顕彰しているということがあります。

トルコが親日国である理由は、明治時代に軍艦エルトゥール号が和歌山県沖で遭難した際に、地元住民の手で救出されたこと、そしてその後、明治政府が責任を持って丁寧に生存者をイスタンブールに送り届けたことに端を発しているわけでありです。

このことはトルコの教科書に載っている。日本人が知らなくてもトルコの人たちはみんなこのことを知っている。だから、イランイラク戦争の際に、唯一、日本人脱出に手を差し伸べてくれたのがトルコだったわけでありです。

こういった事実も、これから国際化社会の中で、海外に出ていく子供たちがいる中で、ぜひ知ってもらいたい事柄であるというふうに思います。

県教育委員会におかれましては、日本史必修化を推進するに当たりまして、先ほどいろいろ述べました正しい歴史認識の上に立って進めていただきますよう、強く強く要望いたします。私の質問を終了いたします。

〔清聴ありがとうございました。〕

〔拍手〕

杉田謙一の歴史・研究家室

籠池問題に時間を費やす意味はなからぬ。2017.03.16

籠池氏の当初の開校理念は実にさわやかにして期待感あふれるものでした。保守の期待の星でもありました。しかし、今日の必死の防衛態勢は実に目障り。思いが空回りして周りが見えなくなってしまうのでしょうか。いかなる活動もいざという時には自分で責任をとれる規模にとどめなくては立ち行かぬ。

氏は要は人の金をあてにして学校を作ろうとされたのでありましょう。その見通しが甘かった。いくら良き理念を持たれても賛同の聲が上がっても、資金集めには冷徹な計算が必要であり、世の常識とずれすぎてはことほましく運ぶものではない。ましてや賛同者のみが善人のみが世に存在するわけではないのですから。理念と経済とは常に一致するものではない。常に客観的な目を自らにあてていかねばならないのです。

いざ失敗が判明すると、沈む泥船にかつての支援者であろうがお構いなしに引きずり込もうと躍起になる。これでは教育とは全く関係のない、個人の名誉欲そのままの姿とつづる。ご本人は思ってもみなかったかもしれませんが、日本人の感性とは真逆の、実に見苦しい醜態とみえてしまつた。

え、「献金」があったのか、総理が私腹を肥やしたのかと今日の報道を見た最初、わたしはそう思った。しかしそうではなく、逆に資金援助をしていた話ではないか。全く法に触れる問題ではなからぬ。しかしさも犯罪かのようにマスコミは報じる。鬼の首でも取ったかのように。

おかしな話であります。

私も人に頼まれ、立派な教育を支援しようとする方々に支援をお願いした側。なので支援くださった方がいらつしやうたであらうし、申し訳もできない状態。

籠池氏はなぜに身の丈に合った活動をなされなかったのか、くやまれるところ。さらに総理の名を出してまで、自らの正当性の主張をなされる。これはいただけない。支援者への礼儀の問題です。教育勅語の求める価値観とは似ても似つかぬ姿ではないかとしてきしておきたい。

謙虚さもなく、支援者への感謝やわびの言葉もない。一国の総理を敬した振りをして結果貶めるがごとき発言をされるなどは愛国者の風上にも置けない話となつてしまふ。事ここに至つた以上、他に責任を転嫁なされることなく冷静に善後策をお考えになるべきであります。みずから理念において同憂の士の離反を招く御発言は、悔しかろうが、なされるべきではなからぬ。

野党の質問も具体的な根拠もなくしッテル張りに過ぎぬ、政権への攻勢のチャンスと位置付けているのでありましようが、これも見苦しき限り。実際一対何百のパーティで誰とどう語つたか、あつたかなど重要視している人以外は覚えるのは無理の部類。自分の友人でさえいつあつたか思い出すのも困難。こうした体験は誰しもあることではないかと思つた。どこかの総理も怒りに任せて東電を叱つた事実すらすっかり忘れて自らが適切に指示を出したと発言なさつたこともあつたではないか。

北朝鮮の理不尽な誘導ミサイル発射や核開発問題批判はどうなつてしまつたの

か。国会議員がなすべきはもつと重大なテーマであるべきでありましよう。もつといい加減司直の手に問題をゆだねることなし、国会をまともな国策決定のためのものにすべき時であらう。あげ足取りやレッテル張りをする国会でいいはずもなからぬ。

決別電報に日本人の魂 2017.03.16

今日3月16日は硫黄島総指揮官栗林忠道中将の決別電報が打電された日であります。昭和20年3月16日16時過ぎに大本営に死して発せられた。

戦局最後ノ關頭ニ直面セリ 敵來攻以來麾下將兵ノ敢闘ハ眞ニ鬼神ヲ哭シムルモノアリ

特ニ想像ヲ越エタル物量的優勢ヲ以テスル陸海空ヨリノ攻撃ニ對シ宛然徒手空拳ヲ以テ克ク健闘ヲ續ケタルハ小職自ラ聊力悦ビトスル所ナリ

然レドモ飽クナキ敵ノ猛攻ニ相次テ斃シ爲ニ御期待ニ反シ此ノ要地ヲ敵手ニ委ヌル外ナキニ至リシハ小職ノ誠ニ恐懼ニ堪ヘザル所ニシテ幾重ニモ御詫申上グ

今ヤ彈丸盡キ水涸シ全員反撃シ最後ノ敢闘ヲ行ハントスルニ方リ熟々皇恩ヲ思ヒ粉骨碎身モ亦悔イヌ

特ニ本島ヲ奪還セザル限り皇土永遠ニ安カラザルニ思ヒ至リ縱ヒ魂魄トナルモ誓ツテ皇軍ノ捲土重來ノ魁タランコトヲ期ス

茲ニ最後ノ關頭ニ立チ重ネテ表情ヲ披歴スルト共ニ只管皇國ノ必勝ト安泰トヲ祈念シツツ永ヘニ御別レ申上グ 尚父島母島等ニ就テハ同地麾下將兵如何ナル敵ノ攻撃ヲモ斷乎破推シ得ルヲ確信スルモ何卒宜シク御願申上グ

硫黄島總指揮官栗林忠道中将の決別電報

敗北必須なるも、一日の抵抗は銃後の国民の一日の生存につながる。決別の戦いを担ってくださったのです。装備食料すべてにおいて圧倒的に劣勢であったわが軍を、米国の5日で落ちるとの予測を裏切り一か月半も持ちこたえたことがどれほど戦後の日本人の生存を助けたか、感謝してもしきれぬ勇氣と忍耐力の塊の指揮官であります。

これほどに心を打つ電報はありません。子らに伝えていかねばなりません。戦後70年を区切りに多くの戦友会の解散慰霊祭の終了など、悲しきことが多い。特攻の英霊を知識として知ることが今後もなされるでしょう。しかし、慰霊祭がなくなれば御霊にじかに触れることも少なくなり、身につまされる思いは薄らいでしまふ。批判的指導がなされるようになるやもしれぬ。

祖国を守り抜くとはいかなることか。よく考えたい。ほくらは命を懸けて後世に託された英霊の思いを胸に刻んで歩まねばならないのです。

2月23日は皇太子誕生日 2017.02.22

明日23日は皇太子殿下お誕生日、まことにおめでとございませす

昨年8月8日、皇太子殿下に譲位するご意向を周囲に示してみえた天皇陛下は「象徴としてのお務め」についてのお気持ちを示されたヒテオメッセージを公表になられた。陛下はご自身の衰えが進むなかで「全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが難しくなるのではないかと懸念を述べられたのでした。

すでに皇族の皆さんにはその意をご表明になられており、政府とも打ち合わせをなされて後の、国民へのご表明であり

ました。

「意見表明は国事行為でも公的行為でもないが、「内閣の助言と承認」(天皇無答責規定)との、憲法規定に準じられての「行為」と拝察。憲法上のお立場から直接的な表現は避けながらも、国民に思いをお述べになられた衝撃は各界各層に大きな衝撃をもたらしたのでした。

これを受けて政府は有識者会議を立ち上げその流れに沿って国会も法案作りに取り組み、間もなく合意がなされる様子であります。

さてまさに象徴的なこの昨年8月8日、皇太子殿下は愛知名古屋の熱田神宮に御参拝になられてお見えでした。

神宮には3種の神器、草薙の剣がお祭りしてあります。

当日、午前、私も神宮内にある、愛知県神社庁にて、参事様と皇太子のお気持ちにつきお話をいたしました。

皇位継承の御決意をより深くお心にお誓いになられ、神の御前にてそのお心をお伝えになられたのだと私はその時思いました。神のみ心のままに正しく皇位継承の道が開け行くことを御祈願なされたのであります。

皇太子殿下のお誕生日を心からお祝い申し上げ、明日は国旗を掲げます。

**22月22日は竹島の日
2017.02.20**

本音を言えば、義理を欠く国家には同情してはならないということだ。もう100年以上前の話を持ち出したくはないが、そもそも韓国がチャイナの一州で状態だったのをロシアが併合意思を露骨に出してきた。いずれにせよいずれかの国に併合される運命であったのを、時の有識者は日本の庇護のもとでの国家生存を選択。

日本に吸収される道を我が政府に懇願した。しかし賢明な伊藤博文はこれに大いなる危機意識を持ち、彼らを庇護する義務なしと韓国併合に反対の立場を堅持した。しかしその伊藤元総理を、何を動かしただか暗殺しようとしたのが安重根。彼はたまたまロシアによる伊藤襲撃の場に居合わせ、自らも発砲。弾は伊藤閣下には届かなかつたが、ロシアによる暗殺がなされたのを自らの手柄として主張して刑に処された。

明治の元勲のテロ犯を出した韓国は国民運動として日本に併合の要請をなした結果、日本は韓国住民への同情から日韓併合の慈善の道を選ぶことにした。それも極力対等な形で。李王朝の廃絶もなすことなく。

なんといまでは彼は韓国の英雄とされている。

反日テロリストを称賛する屈折した感情を何とか理解してあげることが「日本の慈善」と感じる我が国為政者らはやんちゃな韓国が我が領土竹島を武力侵略した際も抗議は言葉だけ。

世は竹島問題をも地方問題としてとらえていたようだ。

私の学生時代、もう40年も前だが、奪還の主張はしたが世に響かず、私も北方領土を主眼に失地回復を主張していた。ここ北方領土は何があっても取り戻さねば。シベリア捕囚への抗議と相まって大きな国民運動となっていた。

言い換えれば竹島は残念ながら愛国陣営にとつてすら、2の次のテーマであった。しかし、国が動かないなら地方がと、島根県の愛国者らは決してあきらめることなく返還運動に火をつけてくださった。平成17年に「竹島の日」を定める条例(平成17年3月25日島根県条例第39号)を作り、県を挙げての運動の取り組みが始まったのであります。ほんとう

に驚き感動した。竹島より北方領土に全力をというのが私らの当面の結論だったから。どなたが運動を立ち上げ、粘り強い活動に立ってくださったか存じませんが、おそらくは民族派運動を担われた方ではないでしょうか。

そして孤立無援ながらもこの運動を動かされた県民の皆様に深く感謝しなくてはならない。一点突破全面展開の言葉があるが、今は遠慮なく全面展開に打って出る時となった。

竹島の領有は明治38年のこと、編入閣議決定を受け、2月22日に島根県知事が告示を出した。この日を記念して2月22日が竹島の日として認知され始めた。しかし2・7の北方領土の日と比べまだまだ国民運動家なされていない。これは韓国へのおかしな同情を引き継いでいるといえまいか。しかし、現韓国政府は誕生から常に反日。次はさらに反日度合いが深い政権が生まれるようだ。もうかばう必要のない国家となっているのは明白。

大使の召還にすら感じるころなく、臆面なくスワップの再開を言い出しかねない無法国家に対してはもう下駄を履かせずに堂々と侵略抗議の主張をなさねばなるまい。

**北方領土返還
2017.02.10**

明日の建国記念日の準備のため、資料作成中。とりあえず岡崎分の500部を封入したいが、なかなか進まない。さて、テーマは「国の防衛とは何か 尖閣の防衛から考える」

日本が無人島として確認して領有を宣言したのは1895年のこと。チャイナが尖閣諸島の領有権を主張し始めたのは

1970年代に入ってから。

これは、68年に、尖閣諸島周辺に石油資源が埋蔵している可能性が判明したから。以来執拗に経済水域や領海侵入を繰り返してきている。その背景は巨大な陸軍を完備したチャイナが海軍国家としての覇権実現を目指して軍拡をなしてきたことにある。識者はチャイナの軍事力増強のペースが毎年2桁を超えて続けてきたことを危惧し警鐘を鳴らしてきたが、我が国の防衛費は常に減少、数年前に微増に転じたが、チャイナの軍拡には対処できていない。

チャイナは蓄積した金をちろつかせ、アフリカへの進出を進め、国連の票集めに躍起となる。経済進出に欠かせぬ石油資源などを必死に確保せんがための露骨な侵略行為に他ならない。

虎視眈々と領土拡張を進めるチャイナはアメリカの影響力が東南アジアから減るとみれば一気に取って代わろうとしてきている。

ベトナムから米国が手を引いた翌年の1973年には海南島の南南東に位置するパラセル諸島(西沙諸島)を支配下に置き、スプリトリー諸島(南沙諸島)についても、米国がフィリピンのスービック(海軍)、クラーク(空軍)の両基地から撤退した1992年以降のこと。

さすがに国際司法はこれら地域の理不尽な軍事基地化を無効と判決を下したが、チャイナはこれを無視。フィリピンへの資金提供をもって政府を懐柔。

今は膠着状態かもしれないが、実質支配が固定化されようとしている。

尖閣はまさに試金石。尖閣防衛は日米安保の適用範囲とのマチイヌ国防長官の明言があったにかかわらずチャイナは侵入を止めようとしない。危機はまさに深刻なままである。

各位・各団体等からの報告・ご意見

百人の会は小池知事支持?

H29-2-25 大木倫子

こんにちは。大木と申します。時々、送られてくるメールを拝読させていただいております。100人の会は私とほとんどの点で志が同じだと思っていたのですが、一点、わからないことがあったので失礼とは思いましたがメールをさせていただきます。

100人の会は小池知事を支持されているのでしょうか。100人の会は確か保守ということだと思いますが、小池さんは保守ではないように私は思えるのですが、いかがでしょうか。

先ずは率直なご意見にお礼申し上げます。

「保守」とは何ぞや。定義の問題ですが、人が100人寄れば100の定義があります。また、保守度の濃淡もあります。

「小池氏は保守か?」と問われれば、「75%保守」と私は答えるでしょう。

「あなたはそれで十分か。」と問われれば、「もちろん不満です。しかし合格の範囲です。」と答えるでしょう。要は、合格ラインの問題だと思います。甘く採点すれば合格、厳しく採点すると不合格。

小池知事は政治家。思想家ではありません。また、政治手腕と保守度が必ず一致するとも限りません。田中角栄をどう見るか、です。彼の日本列島改造論は私は支持します。私も福井、裏日本出身という点もあるでしょう。しかし、対中国政策は支持できません。吉田茂しかり。

彼の戦後の経済政策優先は支持しますがその結果「誇り」喪失は支持できるわけもありません。

また、小池氏と石原慎太郎。保守度だけが考えても石原氏が上でしょう。しかし豊洲の問題。石原氏の分は少ないように思います。彼女は知事ですから、立场上豊洲の問題をきっちりやっていたいただきたい。豊洲の問題は「保守」であるかないかは次元の違う話だと思います。是非、非は非です。子供達に何を残すか。どのような東京を残すのか。その一点で考えるべきだと思います。

「保守度」は政治家を判断する上で極めて重要な要素です。しかしそれだけで決めていいものではないと思います。

大阪では、「橋下は保守ではない」とたくさん言われました。確かにその通りかもしれませんが。しかし彼のやったことを考えてみてください。育鵬社の大阪市を始め、基幹都市での採用。国旗国歌条例、職員条例。ピース大阪の解体。等々。

彼が保守でないというなら、保守など何の役に立つのでしょうか。大阪では「保守」と言われる政治家が単に威勢がいいだけで、何の結果も出してこなかった。だから「維新」が生まれたのです。

結論から申し上げますと、百人の会は「一つの事業」に対して、「支持する」「支持しない」と判断していきたいと思えます。簡単な事案は不肖事務局長の増木が、高度な政治判断が必要な案件は理事会、理事長の決断です。

どんな政治家であろうと、支持できる部分と支持できない部分は必ずあります。「100%合致」などありません。まして政治家ですから、その時の事情で言えること、言いたくても言えないこともあります。

あります。また、後・先、タイミングもあります。政治家の発言には絶えず責任が発生するからです。無責任に物が言える、一般人とは違います。

各政治家の見解の、概ね「割程度同意」できれば、「その政治家を支持する。」と言っていると思います。

いや、限りなく100%に近く合致する政治家が一人いた。弊百人の会理事長長辻淳子大阪市会議員です。いや、理事長の考えが弊会の考えですから、100%合致です! でも、彼女、原理主義ではありません。日ごろは保守の香りブンブンでは全くありませんよ。普通のおばさんです。

政治家たるもの、一番大事なことは原理原則を踏まえ、現実とどこで折り合いをつけるか、そのバランス感覚ではないでしょうか。

NPO法人百人の会 事務局長 増木重夫

傘寿からのチャレンジ

京都北山細野の神主 中村重行
2017年02月21日

傘寿からでもこんなに楽しめると言うことの実践記 (数え歳八十のジジイの悪アガキ?)

(歳だから出来ないと言う言い訳は「体力の衰え」か「気力の衰え」からである)と思うのです。

好きなことを続けて一生を終えると言う理想の生き方を実践してきた私も今年(平成二十九年)数え歳で傘寿を迎えます。(満年齢は来年の誕生日九月二日ですが)

「体力・気力」のどちらが先に衰えて「歳だから出来ない」ようになるのか? 今年は体験できる歳になりました。

これから、「傘寿からのチャレンジ」として感じたことを書いてゆきたいと思っています。

平成二十九年二月二十一日

一日中雪が降ったりやんだり、寒い一日でした。

昨日まで十八日と二十日は奈良まで出かけ、十九日は高槻まで月次祭にと三日続けてのハードな日々を過ごしたので少し疲れが溜まったようなので今朝は七時までゆっくり眠りました。

最近寒い日には寝るときに電気アンカを弱にして足下に入れていたので夜中に寒さで目を覚ますことはなく明け方トイレに行ってももう一度眠ることが出来ます。

歳を取るなど足など一旦冷やすと自力では温かくなならないで二度寝は寒さとの戦いでした。

若い頃の山登りのための耐寒訓練でも無いので正月から電気アンカを使うようになり快適に二度寝を楽しめる様になりました。

確かに、身体は暖めれば快適です、以前は暖めたり、楽をすることが罪のような意識まで持っていたのは何だったのでしょうか。

「傘寿からのチャレンジ」ではなくて「傘寿からの墮落」ですね。

今朝も獲物との出会いを求めて鉄砲担いで単独猟に出ようと思っていました。雪混じりの強い風も時々吹きつけていますので薪ストーブにあたりながら一日中読書とパソコン、祝詞の習字の練習、BSで「愛と青春の旅立ち」?を時々みながら一日を過ごしました。

夕方犬の散歩を兼ねて檻の見回りに行きましたが降雪のせいか檻には近づいていませんでした。

「少々遊びすぎるのでは。」という声が聞こえてくる今日この頃です。マスキ

今月の新聞報道・ニュース等

大学無償化へ「教育国債」 ：自民が検討方針

2/3(金) 9:01 配信 読売新聞

自民党は、大学などの高等教育の授業料を無償化した場合の財源として、使い道を教育政策に限定する「教育国債」発行の検討に着手する方針を決めた。

近く、総裁直属の「教育再生実行本部」(桜田義孝本部長)にプロジェクトチーム(PT)を設置する。政府の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)への明記を目指し、5月頃までに中間報告をまとめる方針だが、党内には異論もある。

高等教育の無償化は、安倍首相が検討に前向きな姿勢を示している。1月20日の施政方針演説では「憲法が普通教育の無償化を定め、義務教育制度がスタートした。高等教育も全ての国民に真に開かれたものでなければならぬ」と述べた。

高等教育の無償化は、憲法改正項目としても浮上している。日本維新の会が幼児教育から高等教育までの無償化を憲法に明記する改憲を主張しており、自民党としては、財源の検討に着手すること、改憲論議を加速させる狙いもある。

やまと新聞は天皇国日本への回帰を主張します

1-30 やまと新聞

本来の姿を忘れた戦後日本

大東亜戦争の敗戦により、わが国は昭和二十年八月から同二十七年四月までGHQの占領下に置かれました。

占領は直接統治ではなく間接統治だったとはいえ、六年八ヶ月にわたる長くて厳しいものでした。占領下では、憲法を変えさせられ、天皇大権から国民主権になつてしまいました。憲法と同等で宮務法だった皇室典範は、憲法下の一般の法律になりました。

そして、神社と国民のつながりを希薄にすることにより、天皇と国民のつながりを断とうと、神道指令が出されました。さらに、国体について書かれた書籍が「焚書」されるなど、言論統制が敷かれました。その結果、多くの国民は本来の日本の姿を忘れてしまい、占領解除後もその姿を、見失ったままとなっているわけです。

しかし、憲法や皇室典範を変えさせられようと、神道指令が出されようと、言論統制が敷かれようと、二千六百年以上の歴史を有するわが国の国体は微動だにしておりません。国民は忘れて見失つてしまっているけれども、国体が消滅したり、変革してしまつたというわけではないのです。日本は今もなお、万世一系の天皇を戴く国です。

私たちはこの事実に基づき、わが国は天皇国日本であるという意識を取り戻さなければなりません。

見失った国体観を取り戻す
昨年八月八日、天皇陛下がお言葉を発表あそばされました。

そして、政府は「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」を設置しました。十二月の有識者会議では、天皇陛下の御

譲位については恒久的な制度ではなく特別立法が望ましいとの認識でおおむね一致し、今年一月中の論点整理とりまとめを目指しています。

今年の国会では、今上陛下の御譲位に関する特別立法が大きな議題になることでしょう。皇位継承にも関係する御譲位の議論が、占領下に変えられた憲法や皇室典範の枠内で行われることには大きな違和感を覚えます。しかし、現実に政治課題として国会で論議される以上、私たち国民一人一人が、天皇陛下のご存在、そしてわが国は万世一系の天皇を戴く国であることを今一度しっかりと認識して正しい結論へと導いていかねばなりません。

そこで、今年の「やまと新聞」は、天皇国日本への回帰を主張し、戦後の日本人が見失ってしまった国体観を取り戻すべく、先頭に立ち奔走いたします。

天皇陛下を仰ぐ美しい国日本
私たちはそれを護るために闘う！
天皇陛下万歳！

元東京都議会議員 土屋 たかゆき

補助金支給「要件満たさぬ」大阪朝鮮学園の請求を全面棄却 大阪地裁

2017.1.26 サンケイウエスト

元大阪府知事の橋下徹氏。知事時代に大阪朝鮮学園に対する補助金支給の4要件を提示したが履行されず、その後不支給となった。平成27年12月

朝鮮学校への補助金支給を打ち切られ、学心権利を侵害されたとして、大阪府下で初中高級学校など10校を運営する学

校法人「大阪朝鮮学園」(大阪市東成区)が、大阪府と大阪市に不支給決定の取り消しなどを求めた訴訟の判決が26日、大阪地裁であった。山田明裁判長は「府市の定めた交付要件を満たしておらず、不支給はやむを得ない」として訴えを全面的に退けた。学園側は控訴する方針。

判決理由で山田裁判長は、補助金に関する要件や規則は行政内部の事務手続きを定めたものに過ぎず、申請者の法的権利を認める趣旨は含まないと指摘。事務手続きを超えた行政処分には当たらないとして「取り消しを求める訴訟の対象にならない」と述べた。

外国人学校のうち学園だけが不支給とされたことから、学園側は「公権力による差別だ」と主張したが、判決は「交付要件の設定には相応の理由があり、行政の裁量の範囲内。学園を狙い撃ちにしたとは言えない」と結論づけた。

学園理事長「怒りに体震えた」
判決によると、学園への補助は府が昭和49年度、市が62年度からそれぞれ実施していたが、府は橋下徹知事時代の平成22年、在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)と一線を画すことや、北朝鮮指導者の肖像画を撤去することなど、新たに4項目の交付要件を順守するよう要請。23年度の申請については要件を満たしていないとして府が不支給を決め、市もこれに同調した。判決後に記者会見を開いた学園の玄英昭理事長は「怒りに体が震えた。勝利する日まで闘い続ける」と話した。

一方、大阪市の吉村洋文市長は「極めて妥当な判決だ。補助金の支給は考えておらず、今後もその方針は変わらない」とコメントした。

連合艦隊各艦の予定・活動報告

NPO 法人百人の会

●第30(通算96)回定期理事会
平成29年3月18日(土)2時半～
サムディフエーム新大阪

◎主な議題

- ・山本敬子宝塚市議(弊会監事)、宝塚市長選出馬の報告
- ・小池東京都知事特別顧問、野田教氏からの近況を報告
- ・長瀬猛神戸市議の、12月議会での拉致問題に関する質問を称賛し報告
- ・聖徳太子を消し去ろうとする文部省に対し、各位からのパブコメを紹介
- ・森友学園問題・他の保守的な教育を行っている教育機関の教育活動が後退しないように注視する。
- ・弊会メルマガがトラブルで今月頭から止まっていることのお詫び。
- ・作詞家船村徹氏の訃報報告(弊会匿名会員)
- ・次回理事会 H29.5.27(土)総会を兼ねて実施

※理事会 理事会は原則2〜3か月毎に開かれ、会の重要案件を議論します。理事会は理事の方はもちろんのこと一般のご出席も大歓迎です。

英霊を被控(ト)ン委員会

【大阪】
大阪裁判控訴審(2審)判決
2月28日 大阪高等裁判所
「控訴人らの申し立てを棄却する」
裁判は五秒、完全勝訴の大阪地裁(1審)の判決を上塗りする

「超完全勝訴」だった。

判決終了後の報告会で、弁護士から判決の要旨の説明があった。それによると、1審の判決を引用し、また補足説明し、より明確に我々の主張を支持したとのことである。靖国の代理人竹之下弁護士によると、「相手にとって耐えがたい屈辱の判決」だそうです。

原告側は早速「上告」を宣言。夏過ぎ頃最高裁の判決(確定)が予想されます。

【東京】

東京裁判(1審)判決
4月28日(金)10時半～(抽選締切10時)
ちなみに、朝日・グレンデール裁判の判決は前日、4月27日(木)14時半(抽選締切14時。増木は27日から泊りがけで上京します。(の予定……))

編集後記

聖徳太子抹殺について

たった今、本紙の編集が終わった今、「聖徳太子」復活へ 次期指導要領 「厩戸王」表記で混乱 産経
という記事が入ってきた。これで何とか、抹殺計画は落ち着きそうだが、そもそも本気で抹殺を計画したのか、左組みの力又抜きで抹殺しようとしたのか、気になることである。

NPO 法人について

百人の会はNPO法人です。日本語でいうと、「特定非営利活動法人」。百人の会は平成11年に任意団体として設立されました。そして平成22年にNPO法人化したものです。
よ、百人の会は保守の会です。」

「とわれ、そして「保守の会」とか「保守らしくないとか」議論のやり玉に挙げられます。「百人の会」って、保守の会ですか。違います。保守の会ではありません。結果としてほとんどの参加者の方が保守の方だから、事実上保守の会なんです。」「現代社会における数々の矛盾の背景に厳然と横たわる教育の荒廃を直視し、

未来を担う日本の『子供達』のために、地方議会を教育改革の場としてとらえなかつく健全な学校教育の再生をめざす。』ために設立するという、設立趣旨に賛同し、会費を払えば、NPO 促進法により、福島瑞穂氏であろうが辻元清美氏であろうが、思想によって入会を拒否することはできないのでは。

活動資金の協力をお願い

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。

『M情報』は、後記のサポートしている団体に縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私も子供達に誇りある国を残すため、日々命がけて戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらどんどん表記事務所までお送りください。また、弊紙はメールで発送いたします。

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はごみりも詳しく多種多様。量が多過ぎるお詫びを致す。h100prs@oregano.ocn.ne.jp

郵便振替 00980-8-245547 MASUKI 情報デスク
口座 089-0245547 MASUKI 情報デスク
三島書局 JTB 銀行 千田田舎 0044349 普通 増全里大

- カンパ金の主な使途
 - 下記サポート団体の、
 - ・活動の資料等の発送費・道路、公園使用申請料・交通費、通信費・資料、CD等の制作費・備品購入費等
 - M情報がサポートしている主な団体
 - ・NPO 法人百人の会
 - ・救国会大阪
 - ・米国に原爆投下謝罪を求める会
 - ・憲法一条の会
 - ・英霊を被告にして委員会
 - ・竹島を奪還する会・関西
 - ・靖国神社に眠る御霊に感謝する会
 - ・大阪の公教育を考える会、他
- ◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。